

令和2年度（大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園）事業報告書

施設概要

施設名	大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園
所在地	大阪府吹田市古江台6丁目2-1
施設規模	みらい園 児童養護施設 定員40名 のぞみ園 児童心理治療施設 定員40名
主な施設	みらい園 児童養護施設 のぞみ園 児童心理治療施設
・・・	

指定管理者

団体名	社会福祉法人 みおつくし福祉会
本店所在地	大阪市天王寺区東高津12-10
代表者	理事長 久保 直也
指定期間	平成26年4月1日から令和4年3月31日
報告対象期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
担当者	加藤 優美子 丸岡 かおり
連絡先	06-6765-5611
・・・	

1 指定管理業務の実施状況

<p>① 管理運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営理念・・・両園の持つ機能を有機的に活用し複合的に運営すると共に、社会的な課題を担う施設として援助方法の確立を図り、治療・生活・教育・家族を統合した児童の援助と自立支援を行なう。 ・ 入所児童の傾向・・・大阪市外にあり、当該施設入所児童だけが通う大阪市の小中学校が隣接していることから、不登校・学力に遅れのある児童・被虐待児童など、心に傷を負い、情緒面や行動面に問題を抱える児童が入所する。地域での家庭生活や学校生活が心身的に困難と判断された小学生以上の児童が措置され、中学生、高校生の割合が2/3を占める。 ・ 基本理念・・・児童の身体と心理的な安全を守り大人との愛着関係の

再形成をはかるとともに、権利擁護及び援助と治療を主な概念として、治療・生活・教育・家族を統合して児童の成長発達を促す。

- ・生活援助の基本理念……安全感・安心感のある環境、感情の交流と心のつながり、心理治療、個別援助をキーワードに自然空間を活かした療育的な支援を行う。
- ・職員理念……一 こども一人一人を大切にし、安心安全な生活の中で愛情を持って育てます。
二 こどもたちは、ともに暮らす仲間、信頼できる大人から、多くのことを学びながら成長します。
三 職員はこどもたちの成長をうながす理論と、適切な援助技術を学び続けます。
四 専門的ケアを十分におこない、家庭・地域や関係機関と協力して、自立できるよう援助します。

2 利用状況

[みらい園]

- ・年間入所者数は6名。家庭から3名、一時保護委託から措置3名。
- ・年間退所者数は8名。家庭引取 2名、就職自立5名、措置変更1名、一時保護委託の解除2名。

[のぞみ園]

- ・年間入所者数は3名。家庭から2名、他施設から2名、一時保護委託から措置1名。
- ・年間退所者数は3名。家庭引取1名、就職自立1名、他施設への措置変更1名、一時保委託の解除1名。

[入所児童の年齢構成] (令和3年3月1日現在)

- ・みらい園在籍35名。高校生12名、中学生12名、小学生11名。
- ・のぞみ園在籍35名。高校生8名、中学生13名、小学生14名。

[平均初日在籍数] みらい園35名 のぞみ園35.8名 (小数第2位四捨五入)

3 実施事業・自主事業

【運営状況】

みらい園40名、のぞみ園40名定員。各園ともに男女別のフロアで各児童定員は20名。職員体制は各フロア7名を基本とするが、子どもの特性により個々の関わりが必要な子が多く、担当フロア職員だけでなく園職員全体で連携をしながら関わっている。

職員理念に基づき、「生活」「心理」「教育」「医療」を四本柱に子ども達の成長を育む取り組みを行っている。安全で安心感を持てる居場所と大切にされる体験を提供し、職員との触れ合いによる心理的欲求の充足と、様々な心理治療などを通して自己肯定感と他者信頼を築き、心身の発達を図っている。また、大切にされているという感覚の中で自尊感情を育て、対人スキルや社会スキルを学びながら自立的姿勢を育成していくよう、多職種連携を図りそれぞれの専門性を活かした支援を行っている。

子ども達にも園での目標をたて、自分達の生活は自分達の手で良くしていくとの考えから、話し合い活動やグループワーク等、様々な場面で大人と子どもが一緒になって意見の交換が出来るように日常的に取り入れている。

さらに、両園の恵まれた立地条件を生かし、自然にたっぷりと触れる園芸体験などを重ねながら心を癒すとともに、成し遂げていった体験を積むことによって育まれる成就感や有能感を獲得させている。

【家庭支援】

基本的な児童の状態・保護者への想いを汲み取り、保護者の立場からも受け入れやすい対応のあり方を検討し担当指導員・保育士と担当心理士で対応している。全てのケースにおいて、SVをつける事でケースに滞りがないようにも配慮をしている。

また、個々の家庭像に応じたアプローチを検討する際、親子・子どものアセスメントシートを作成し、心理士・精神科医・こども相談センター・学校関係者・地域と連携した支援を推し進めている。

【学校との連携】

本来、児童養護施設の児童は地域の学校に通い、児童心理治療施設においては施設内学級・地域の分校（分学級）に通うことがほとんどだが、当該施設は、当園児童だけが通う大阪市立弘済小中学校の本校が隣接設置されている。

学校においては、低学力、多動で過敏な児童への対応、情緒的に不

安定となる児童への対応、子ども同士のトラブルや集団化等の授業妨害ともとれる状態の対応に苦慮している。そのため、学校と施設とが日常的に情報を共有すると共に月に一回定例会を持ち、学校での状態や、園での生活状況を相談・話し合いを行いながら綿密に連携している。また子どもの特性理解のために、園の心理士が講師となり学校の研修に参加、小中学生のケースカンファレンスには学校教諭も出席している。

高校生は支援学校・高等支援学校・一般高等学校に進学し、高校卒業後の自立等に向け、学校・関係機関と共に支援を行っている。

【性教育】

様々な年齢の子どもたちが入所しており、その中には性的虐待の被害を受けた子どもや、性的モラルに欠ける家庭で育った子ども、知的なハンディを抱えた子どもも多い。施設内では性教育委員会を設置し、小中高それぞれの年齢に合わせた学習内容で、年間に渡って計画的な性教育のプログラムを実施し、正しい性の知識と性行動、生命の大切さについて理解できるよう教育している。性教育委員会のメンバーは2年単位で半数を入れ替えるようにしており、職員全体に性教育の意識が広まるように工夫している。また、毎年新任職員に対して研修を実施しており、性的事故を発見した際の対応マニュアルの活用の仕方、小学生の性教育、中高生の性教育について学ぶ機会を設けている。子ども性教育委員会では、ロールプレイなども交えて子ども自身が恋愛について考え、男女の適切な距離について考える取り組みを行っている。施設内の取り組み以外にも、外部講師によるCAPの講義を毎年実施しており、子どもに人権や人権擁護の大切さを伝えつつ、性暴力などから逃れる方法も学んでいる。必要に応じて性教育委員会のメンバーを外部の性教育に関する研修に参加させ、新しい知識の研鑽に励んでいる。また、他施設からの要望に応じて、性教育の資料を提供したり、施設内の研修に参加してもらったり、園職員が出向いて他施設で研修を行うなど、施設外への貢献活動も行っている。

【心理状況】

様々な理由で子どもたちは入所しているが、背景に被虐待体験を持つ子どもがほとんどである。被虐待児は、安心安全が守られない環境で育ってきているため、安心感が十分に持てず、他者との信頼関係が築きにくく、感情や行動のコントロールが困難で、脳や身体の発達が全体的に

遅れる傾向にある。

のぞみ園ではほとんどの子どもに、“セラピー”と呼ぶ個別心理療法の時間を保障し、トラウマケアなどの心理治療を実施している。また、みらい園でも可能な限り同様の治療を受けられるように配慮している。のぞみ園は児童心理治療施設であるため、総合環境療法の考えに基づき、心理治療はセラピーの場だけでなく、生活全般にわたって行われる。生活職員が基本的に身に付けている子育て援助技術（コモンセンスペアレンティング）は、交替制勤務の中であって職員への対応を統一でき、生活の構造化や、子どもにとって見通しの持てる生活環境づくりに役立っている。また、話し合いによって問題を解決する方法を学ぶセカンドステップや、社会で役立つ様々なスキルを学ぶ SST、園の生活を自分たちでよくしていくために行う自治会活動など、様々なグループワークが子ども同士の育ちあい、学びあいを支えている。近年では、トラウマに対する身体的アプローチであるヨガにも取り組んでおり、森田ゆり講師に外部のボランティアとして協力してもらいながら、子どもたちの心身にわたる安定に努めている。これらの様々な活動がお互いに効果を発揮することで、子どもたちは自立性や自発性を身に付け、健全な家庭生活を営めるような人間として、回復し成長していく。

【給食】

施設の栄養士がたてた献立をもとに、調理師が調理した食事が児童に提供されている。行事食を取り入れている。アレルギー児や病児の給食も対応している。

各フロアでのおやつ作りや食事会なども日常かつ計画的に実施している。

園の畑で野菜を育て収穫し食材として使用することがある。

食中毒予防の研修には必ず参加している。

給食委員会による嗜好調査や生活の中での聞き取りを行い、児童の希望が献立に出来る限り反映するようにこころがけている。食事のマナーについてポスター作りやお箸の使い方を学ぶ機会を設けている。

子どもたちの生活自立に向けて、年長児童は調理実習を定期的に行っている。

【クラブ】

学校教育にクラブ活動が無いが、クラブ活動は基礎体力作りと共に自己肯定感、社会性、自己コントロール力等の育成を目的として、施

設職員が下校後の課外活動としてクラブ活動の指導をしている。小学生男子はフットサルクラブ・小学生女子はソフトバレーボールクラブ、中学生男子は軟式野球部、中学生女子はバレーボールクラブと、各年齢に見合ったクラブ活動を実施している。

H24年度より学校の協力により、野球部、バレー部には教諭も指導に加わり、H25年度よりバレー部に続き野球部も中学体育連盟への加盟を果たし、大会への参加もしている。

【レクリエーション】

施設企画の行事、児童と職員の個別活動、大阪市児童福祉施設連盟の行事、子ども会や地域主催の活動、招待行事など多方面にわたる活動を実施。各フロアには年間活動費を予算化し職員と児童で計画的かつ即応的に活動が出来るよう運営している。

サマーキャンプは、ユニット毎に小グループ単位で実施している。下見にも児童を連れていき、年長児童のそれぞれの企画と実施への参画部分を大幅に増やして行っている。小グループ活動の成果としては、年長児童が活動をリードしてプログラムを進めようという意識と動きが芽生えている。

施設の全体行事に関しても、ユニット毎に代表児童を選出し、その代表児童と行事担当職員が話し合っって行事の企画を行い、児童の参画の元で行事運営を行っている。

今後は更にグループワークを機能させるべく工夫を凝らし、個人も集団も行っている事が他人事ではなく、それぞれがテーマを持って活動しなければ達成できないようなプログラムを組み、ともに成長し合える集団活動へと導いていきたい。

4 収支決算状況

[弘済みらい園]

収入：措置費収入	205,904,129円	
その他の事業収益	23,185,802円	
経常経費寄付金収益	3,041,498円	合計 232,131,429円
支出：人件費	153,339,329円	
事業費	43,991,820円	
事務費	10,749,107円	
減価償却費	1,469,391円	合計 209,549,647円

[弘済のぞみ園]

収入：措置費収入	263,314,553円	
その他の事業収益	24,931,095円	
経常経費寄付金収益	1,674,780円	合計 289,920,428円
支出：人件費	191,559,640円	
事業費	43,861,736円	
事務費	12,717,710円	
減価償却費	2,391,884円	合計 250,530,970円

5 その他

【ボランティアの受入】

裁縫ボランティアグループのまゆみ会、クレヨンセラピー活動のクレヨン教室、さをり織り教室、理容等を定期的に支援していただいている。森田ゆりさんによるヨガ教室『キッズ・ヨガ』も継続して開催して頂いている。その他にも大阪府釣りインストラクター連絡機構による魚釣り指導や実習終了後に園でのボランティアを希望された方も受け入れ、子どもの支援に関わってもらっている。見学に来られた大阪日蓮宗の青年会の方より園の子ども達と触れあう場をもちたいとのお申し出があり、縁日風のゲーム大会を行った。

【研修等実地状況】

法人で実施する人権研修、外部機関の開催する人権研修、その他被虐待児援助を中心とした、権利擁護関係や職員の支援技術の向上の

ための研修に参加するとともに、救命救急・不審者防犯訓練・CAPの研修は外部の方の協力で園内研修を行った。また、令和元年度より、ライフストーリーワークの研修を3回外部講師を招き行った。職員の学びとして園内で勉強会をおこない、キャンプやアンガーマネジメント・学習支援などについて学んだり、文献の読み合わせをする事で知識の向上に努めた。昨年同様に他施設と協力し、大阪府社会福祉協議会が企画するアウトリーチ型研修に申請し、外部講師を招き全3回について学ぶ機会を持った。

また、今年度より職員の学びのモチベーションをあげる為に、自ら研修を選び参加をする派遣研修制度をとり入れた。

【実習生の受入】

実習生の受入は福祉に関わる後輩の育成のみならず職員の現任訓練になり、児童にとっても外社会との関わりを学ぶ大切な機会ともなるため可能な限り受け入れた。令和元年度は、3月の実習はコロナウィルスの影響で数校は中止・延期等の変更があったが、35校から39回のセクションを設け90人の実習生を受け入れた。介護等体験実習は17名、受け入れた。

【個人情報の取り扱い】

- 児童、保護者に関する個人情報及び業務に関わる情報は施設からの持ち出しを禁止。公の会議等でやむを得ない時は、施設長の許可を得ると共に持ち出し管理簿で管理。
- ケース記録は鍵のかかるロッカーで保管。
- マイナンバーの管理責任者は園長とし、取扱者は管理職のみとし金庫で管理。
- 業務用パソコンはパスワードで管理するとともに業務用データ機器の持ち出しは禁止。
- USBメモリに関しても管理規定を作成し、全てのUSBを管理して、パスワードを設定。また、持ち出し時には管理簿を記入して管理を行っている。
- 個人情報保護に関する基本方針を玄関内部に掲示。
- 個人情報の漏洩はなかった。

【苦情解決状況】

日々の児童との会話の中や、話し合い活動、意見箱の設置等で、児童

の要望や意見を把握するとともに、苦情申出窓口の掲示（苦情解決責任者・第三者委員など）をしている。保護者等に関しても、電話連絡や来園時など日常的に会話をする機会を増やし、相談をしやすい雰囲気を作るようにしている。

苦情解決第三者委員会は年二回開催。

令和2年度における苦情は、みらい園のぞみ園で6件だった。

上記のとおり報告します。

指定管理者 所在地 大阪市天王寺区東高津12-10
商号または名称 社会福祉法人 みおつくし福社会
代表者氏名 久保 直也 印